

第58回

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

埼玉県消費者大会

大会スローガン

自ら考え行動する消費者になろう

～誰ひとり取り残さない持続可能な社会を目指して～

日時 2022年10月25日（火） 10時30分～15時30分

会場 埼玉会館 小ホール・会議室 およびライブ配信

記念講演

テーマ

「写真で伝える世界、共に生きるとは何か

～取材から見えてきたこと～

講師 フォトジャーナリスト 安田 菜津紀 さん



主催 第58回埼玉県消費者大会実行委員会

後援 埼玉県



コバトン さいたまっち

第 58 回埼玉県消費者大会実行委員会参加団体名簿

団体名	代表者名
埼玉県地域婦人会連合会	柿沼トミ子
新日本婦人の会埼玉県本部	高田美恵子
埼玉県生活協同組合連合会	吉川尚彦
埼玉母親大会連絡会	川上豊子
埼玉公団住宅自治会協議会	竹村正
さいたま市消費者団体連絡会	廣田美子
JA 埼玉県女性組織協議会	森操
埼玉県農民運動連合会	立石昌義
埼玉県消費生活コンサルタントの会	岡田香織
NPO 法人 埼玉消費者被害をなくす会	池本誠司
生活協同組合コープみらい	新井ちとせ
生活協同組合パルシステム埼玉	樋口民子
医療生協さいたま生活協同組合	雪田慎二
さいたま住宅生活協同組合	後藤晴雄
こくみん共済 coop<全労済>埼玉推進本部	金井浩
加須市くらしの会	杉沢正子
久喜市くらしの会	宮内智
越谷市消費生活研究会	中村千代子
埼玉県西部地区消費者団体活動推進世話人会	山崎綾子
新座市消費者団体連絡会	星川一恵

【大会役員】

実行委員長	廣田美子	(さいたま市消費者団体連絡会)
副実行委員長	柿沼トミ子	(埼玉県地域婦人会連合会)
副実行委員長	浦野瑞希	(JA 埼玉県女性組織協議会)
副実行委員長	中村千代子	(越谷市消費生活研究会)
事務局長	吉川尚彦	(埼玉県消費者団体連絡会事務局長)

も く じ	P1 大会プログラム	P12 大会アピール(案)
	P2 埼玉県消費者大会とは	P13 記念講演講師紹介
	P3 大会スローガンと基調報告	P14 分科会案内
	P9 埼玉県への要請書	P15 実行委員会団体紹介

プログラム

開場：10時00分（10時00分～実行委員会団体の取り組み上映）

全体会開会：10時30分

1. 開会（司会）

島田 真子 さん（埼玉県消費生活コンサルタントの会）

杉沢 正子 さん（加須市くらしの会）

2. 実行委員会団体紹介

3. 主催者挨拶

廣田 美子 実行委員長（さいたま市消費者団体連絡会）

4. 基調報告・埼玉県への要請

吉川 尚彦 事務局長

5. 来賓挨拶

大野 元裕 埼玉県知事

6. 記念講演

「写真で伝える世界、共に生きるとは何か
～取材から見えてきたこと～」

フォトジャーナリスト 安田 菜津紀 さん

7. 大会アピール採択

関谷 陽子 さん（さいたま住宅生活協同組合）

全体会閉会：12時30分

分科会

開場：13時00分	開会：13時30分	開場：13時15分 開会：13時40分
食の分科会 3C会議室・Zoom	消費者課題分科会 ラウンジ・Zoom	映画分科会 小ホール
「健康食品で 健康になれますか」	「知らないと損よ！ 消費者に身近な法律」	「ケアニン ～あなたでよかった～」

埼玉県消費者大会について

埼玉県消費者大会実行委員会

1.消費者大会の始まり

1960年代、高度経済成長の真ただ中の時期に、偽牛缶事件を始めとする食品や商品の表示の問題、化学薬品などによる被害など、暮らしをおびやかす出来事が起こりました。

「埼玉県内には様々な婦人団体が誕生してきた。趣味もしくは、文化団体と異なった性格の団体、主体的に生活を防衛し、また行政に働きかける団体が県内各地にひろがっていきました。」
(「さいたま女性の歩み」より引用)

こうした機運の高まりの中で、1965年11月11日、埼玉県と県地域婦人会連合会により、第1回消費者大会(第6回までの名称は「地域婦人中央集会」)が始まりました。スローガンは「賢い消費者となるために」、会場の大宮商工会館は、立ち見も含め1300人を超す人々で埋まりました。大会では県内各地で取り組まれた研修会などの報告が行われました。

2.県内消費者団体が力をあわせる場へ

1972年におこなわれた第7回大会は、名称を「埼玉県消費者大会」とあらため開催されました。大会趣旨では「県内の消費者が一堂に会し、消費生活をめぐる諸問題の理解と関心を深め、行動する消費者として、消費者自らの手で守る方法を考えよう」と、県内の消費者団体に呼びかけが行われました。

1974年に行われた第9回大会から、主催を埼玉県と県内11消費者団体に移し、あらたな門出を迎えました。

第9回大会終了後には、埼玉県消費者団体連絡会の結成をめざし、7団体が準備会を発足しました。2年間の準備期間を経て、1976年6月に結成大会が開かれ、11団体が参加しました。

1981年に行われた第16回大会からは、埼玉県消費者団体連絡会が県内の消費者団体に呼びかけて実行委員会を結成し、実行委員会による運営に移行しました。その後、毎年、埼玉県消費者大会を開催してきました。なお、埼玉県消費者大会は、埼玉県より後援と補助金を交付いただき開催しています。

3.消費者大会の役割

埼玉県消費者大会は、「一致できる問題で、幅広く消費者団体が共同して活動すること」、「くらしの立場から、社会に目をひらいていくこと」のふたつの視点を大切に、毎年の大会が大きな共同の場となっています。

また、食に関すること、消費者行政に関すること、環境に関すること、防災や減災に関すること、福祉や教育に関することなどをテーマに、埼玉県の消費者の学びの場ともなっています。

さらに、大会では「埼玉県への要請書」を確認し、要請書に基づいた埼玉県との懇談を行っており、消費者大会は、埼玉県の消費者による社会的発言の場ともなっています。

第 58 回埼玉県消費者大会スローガンと基調報告

自ら考え行動する消費者になろう
～誰ひとり取り残さない社会を目指して～



1. はじめに～昨年（2021年）度の取り組みから

- (1) 昨年の消費者大会は、新型コロナウイルス感染症が長期化するなかで開催されました。大会では、2050年に脱炭素社会の実現をめざすとした政府の方針をふまえ、気候変動対策や再生可能エネルギーの未来について学びました。また、大会で確認された埼玉県への要請書をもとに県との懇談会を行い、消費者のくらしからの要望を伝えました。
- (2) 県内消費者団体全体研修会では、「感染症の正しい知識とその予防策」と題し、オンラインで学習しました。また、県内消費者団体地区別研修会は、「健康」、「プラスチック問題」、「埼玉県消費生活基本計画」をテーマに実施し、くらしや活動に活かしました。
- (3) 埼玉消団連として、埼玉県食品衛生監視指導計画への意見書を提出し、埼玉県食品衛生安全局と懇談を実施しました。また、市町村消費者行政調査を実施し、結果を各自治体に送り現状の把握と共有を行い、埼玉県への要望に活用しました。

2. くらしと平和、子どもを守り、SDGs 目標の実現をめざします

- (1) 暴挙としか言いようのない、ロシアによるウクライナ侵略が長期化しています。消費者団体は「くらしは平和であってこそ」を掲げて活動してきました。軍事力は軍事力によって抑え込むしかないとの主張もありますが、「平和」なくしてくらしも活動もないという現実を前に、改めてウクライナ侵略の即時停止、国連憲章をはじめとした国際法にもとづく平和的解決と世界秩序の再構築を求めます。
- (2) 異常気象から始まった食料品の値上げは、ウクライナ侵略で加速し、食料・エネルギー資源を中心にあらゆる物資に波及しました。物価高騰は生活困窮者のくらしを直撃し、先の見えない不安が広がっています。また、途上国においては栄養不良や深刻な飢餓が懸念されています。日本でも世界でも、くらしを守るための対策が最優先課題となっています。
- (3) 日本は「ジェンダーギャップ指数」で世界の 116 位と低迷し、働く女性の過半数は非正規雇用です。働いているのに生活に困窮するワーキングプアの存在など先進国とは言えない状態が続いています。2022 年度男女共同参画白書は、結婚や家族のかたちが多様化しているのに、政策や制度、人々の意識は昭和のままであるとし、その改革を訴えています。
- (4) 埼玉県の出生率は 1.27（2021 年度）と低下に歯止めがかかっていません。少子化は、社会保障制度の根幹を揺るがす社会問題でもあり、出生率の低下を反転させていく取り組みが必要です。子どもの 7 人に 1 人が相対的貧困と言われる社会のなかで、ジェンダー平等と格差解消、生活

困窮者支援やセーフティネットの充実により、安心して子育てができる環境づくりが急がれます。

- (5) 消費者大会は SDGs の理念を基調としています。平和で安全な社会も、安心して暮らし続けられる地域社会も、消費者市民社会も、すべて SDGs の目標と一致します。目標年である 2030 年まで時間は限られています。引き続き実現に向けて取り組みを進めましょう。

3. 消費者市民社会の実現をめざして

- (1) 2021 年度の埼玉県の消費生活相談件数は、高齢者・若者とも前年を若干下回ったものの、依然として高止まりです。とくに、インターネット通販での悪質な定期購入や偽サイトへの誘導、消費者の不安に付け込んだ高額なトイレの修理など、「暮らしのレスキューサービス」に関する相談が増加しています。
- (2) 悪質な定期購入による被害では、申込画面を業者が変更することによって証拠が残らず、相談を受けても後追いができない場合が多くあります。埼玉県では、申込画面の記録をスクリーンショットで残すキャンペーン（「スクショキャンペーン」）に取り組んでいます。インターネット通販で注文するときは、「スクショ」して保存することが新常識になるよう、消費者団体としても啓発し、協力していきます。
- (3) 成年年齢が 18 歳に引き下げられ、高校生が保護者の同意なしに契約できるようになりました。自立を促すきっかけともなりますが、社会は危険がいっぱいです。被害に遭わないだけでなく、消費者市民社会を創っていく視点からも、若年層への消費者教育を強化していくことが必要です。また、デジタル化の進展にあわせた高齢層への啓発も重要です。
- (4) 消費者安全確保地域協議会の設置は、消費者被害防止のみならず、福祉分野も含めた地域の見守り活動を進めるうえでも、なくてはならないものです。埼玉県行政と連携し、未設置の自治体への働きかけに協力していきます。
- (5) 2021 年度の埼玉県による事業者の処分は、特定商取引法では処分はありませんでしたが指導が 60 件、景品表示法では措置命令が 1 件、指導が 60 件でした。埼玉県は事例が多い助教ですが、他県の行政処分は少ないのが現状であり、全国レベルでの法執行の強化を求めます。

埼玉県の出生率

埼玉県の 5 か年計画では 2026 年の出生率を 1.66 としています。ただし、結婚や出産はあくまで個人の自由意思によるものであるため、この数字は、希望が実現した場合の「希望出生率」となっています。

スクショ（スクリーンショットの略語）

スマートフォンやパソコンの「今表示されている画面」を画像として保存する機能のことです。製品ごとに方法が異なるので、保存の方法を覚え、通販で注文する際は、申込画面を必ず保存しましょう。

4. 食とくらしの安全・安心を求めて

- (1) 日本の食料自給率は38%と危機的状況のまま停滞しています。コロナ禍やウクライナ侵略により、海外からの農産物輸出規制もあり、自国で食料を十分に賄えないことが、くらしに直接影響を及ぼす状況になってきました。農業の担い手も減り、農地の宅地化もさらに進んでいます。このままでは食料安全保障も立ちいかななくなるという危機感を共有し、自給率向上に有効な施策の強化を求めていきます。
- (2) ゲノム編集食品が徐々に増えてきました。食品表示制度も、この間大きく変化しています。消費者団体は、選択する権利を保障するために、ゲノム編集食品の届け出・表示の義務化を強く求めてきましたが、消費者にとってわかりやすい食品表示制度を実現するために、学習し、意見を出していきます。
- (3) テレビCMやインターネット通販でのサプリメント広告が増え、最近では子ども向けの広告も登場するようになりました。機能性表示食品は、制度導入以降5,000件を超えるまでに増加しましたが、食の基本は主食・主菜・副菜から5大栄養素をバランスよく摂ることであり、サプリメントはあくまで補助食品です。美容や健康をうたうサプリメントに関する消費者相談も多く、情報が氾濫するなかで注意が必要です。
- (4) 健康寿命を維持するうえでは、「人とのつながり」や社会参加がもっとも有効であるとの研究成果が発表されました。一方、日本女性のがん検診受診率の低さなど、健康診断における‘ジェンダー格差’も見えてきました。引き続き、地域社会でのつながりづくりと、健康の学びを進めていきます。
- (5) 新型コロナウイルスによる感染は、「第7波」を数えるまでになりましたが、生活も活動も、徐々に日常に戻していくことが大切です。そのためには、医療体制の確保、医療・介護・保育従事者の無償検査やワクチン接種など、社会機能を維持できる施策の継続が必要です。
- (6) 2025年に向けた地域包括ケアシステムの構築を前に、埼玉県では2020年に「ケアラー（介護者等）支援条例」が制定され、ヤングケアラーの実態調査もいち早く実施されました。急速な高齢化が進む埼玉県においては、誰もがケアラーになる可能性があります。消費者団体としても、ケアラーの状況を知り、必要な支援が届くよう協力していきます。
- (7) 公教育での教員不足が深刻となっています。教員の退職や特別支援学級の増加などが背景にありますが、労働条件が過酷であることなどによる

日本女性のがん検診受診率

子宮頸がん検診受診割合は43%（2019年）、乳がん検診受診もほぼ同率（2013年）です。厚労省は50%を目標としているが、アメリカでは8割台、イギリスは7割台など先進国の中では最低レベルにあります。なお、日本の20～40代の働く世代の女性は、同世代の男性よりがん罹患（りかん）率が1.5～2倍ほど高いという特徴もあります。

志望者の減少に加え、教員定数を低く抑え、臨時採用教員で対応してきたひずみをもたらしたものでもあります。教員不足は教育の質と学校生活の安全・安心に直接関わります。少人数学級の促進とあわせて、教員不足の解消に向けた抜本的対策が求められています。また、オンライン授業では、保護者負担や健康面などでの課題があります。教育現場の意見も聞きながら、教育の ICT 化を進めることが必要です。

- (8) 日本でも世界でも、気候変動が原因とみられる災害が多発しています。災害が少ないと言われた埼玉県でも、とくに水害のリスクが年々高まっています。行政からの適切な情報発信、要支援者を含む避難計画、家庭内備蓄など、いざというときのための備えと学習を進めましょう。

5. 持続可能な世界をめざして

- (1) 政府が策定した「みどりの食料システム戦略」では、2050 年までに化石燃料を使用しない施設を実現するため、2030 年時点で 50%を目標とすることが掲げられました。
また、東京都では省エネ住宅の促進に向けた補助制度を拡充しました。温室効果ガスの削減に向けては、省エネがベースです。日常の暮らしにおいても、できるだけエネルギーを使わない生活に転換することが大切です。
- (2) ウクライナ侵略による資源エネルギー不足を理由に、原子力発電の再稼働のみならず、計画されていなかった火力発電も再稼働することが検討されています。温暖化防止の取り組みを弱めることなく、政府方針である 2050 年脱炭素社会の実現と 2030 年に向けた政府のエネルギー計画にもとづき、施策の着実な前進を求めます。
- (3) ウクライナに侵略したロシアのプーチン大統領が、核兵器による威嚇を行ったことは、核兵器が現実存在することの恐ろしさをまざまざと見せつけました。核兵器の使用は為政者の手に委ねられており、将来にわたって使われない保証はありません。核兵器の使用や保有を禁止することが、私たちにできる最善の方法ではないでしょうか。
今年 6 月、核兵器禁止条約の締結国による初めての国際会議が開催されました。日本政府が唯一の被爆国としての役割を担うことを求めるとともに、被爆の実相に学び、継承し、持続可能な世界をめざしていきましょう。

要支援者を含む避難計画

2021 年に改正災害対策基本法が施行され、災害時に自ら避難することが難しい高齢者や障害者らの「個別避難計画」を全自治体で作成することになりました（努力義務）。報道によると、県内の自治体は、県の支援も受けながら約 8%が作成済み、未着手自治体は 0 となっています。

基調報告の補足：消費者市民社会をめざす政策の歩み（2022年版）

※この歩みは、埼玉県消費者大会が始まった1972年を起点としています

年	社会の出来事や消費者政策のトピック
	1960年代は牛缶事件（表示問題）やチクロ使用禁止（1968年）、高度経済成長のもとで公害など、暮らしをめぐる大きな社会問題が起こり始めた
1972年	P C B（ポリ塩化ビフェニル）の使用禁止／第1回埼玉県消費者大会開催
1973年	第1次石油ショックと狂乱物価
1974年	灯油裁判、フリフラマイド（食品添加物）追放
1976年	塩ビ食品容器の不買運動／埼玉消団連結成
1977年	O P P（プリプロピレン）使用認可とボイコット運動
1978年	一般消費税反対運動
1979年	第2次オイルショック／金の先物取引で被害続出
1980年	水道水のトリハロメタン汚染問題／公共料金値上げ反対運動
1981年	食糧管理法（食管法）改正公布
1982年	日弁連「食品衛生法の改正を求める意見書」を厚生省に提出／ 国際消費者機構（C I）「消費者の8つの権利と5つの責任」をまとめる 「権利」：①安全である権利、②知らされる権利、③選ぶ権利、④意見を聴いてもらう権利、⑤補償を受ける権利、⑥消費者教育を受ける権利、⑦生活のニーズが保障される権利、⑧健全な環境のなかで生活する権利 「責任」：①批判的意識を持つ、②主張し行動する、③他者・弱者への配慮、④環境への配慮、⑤団結・連帯
1983年	食品添加物大幅規制緩和／水銀乾電池回収問題発生
1984年	石油ヤミカルテル判決／国民生活センターが「PIO-NET（パイオネット）」運用開始
1985年	豊田商事（金の現物まがい取引等）事件が発生し社会問題化
1986年	悪質抵当証券会社の詐欺的商法により被害を受ける購入者が多数発生
1987年	靈感商法の被害増大／アスベスト汚染問題化
1988年	日米間で牛肉・オレンジ自由化合意
1989年	消費税導入3％／原野商法が相次いで摘発される
1990年	湾岸戦争の影響で石油製品値上げ／マルチまがい商法被害増加
1991年	牛肉・オレンジ自由化スタート／継続的役務取引のトラブル増加
1992年	ダイヤルQ2被害拡大／カード破産を主とする個人の自己破産急増
1993年	バブル崩壊により変額保険被害問題／製造物責任の法制化を求める運動
1994年	国産米品薄で価格が急騰／いわゆる価格破壊が始まる／製造物責任法（P L法）公布
1995年	阪神・淡路大震災／こんにやくゼリーによる窒息事故／悪質な電話勧誘に関する苦情急増続／食品の日付表示を期限方式に一本化／埼玉・商品被害をなくす連絡会発足
1996年	欧州でBSE（狂牛病）発生／病原性大腸菌O-157による食中毒続出
1997年	ココ山岡破産／消費税3％から5％に変更／預託商法の被害急増／介護保険法公布ダイオキシン汚染問題発生
1998年	医療事故への損害賠償訴訟が増加（5年前の約6割増）
1999年	消費者被害の救済に役立つ消費者契約法の制定を求める特別決議／訪問販売法及び割賦販売法改正
2000年	雪印乳業食中毒事故発生／三菱自動車リコール隠し／エステティックサロン「エス

	「テ de ミロード」倒産
2001年	国内で初めて牛海綿状脳症に罹患した牛を確認
2002年	食品偽装表示事件の多発／JAS法改正／農薬取締法改正
2003年	架空不当請求被害増加／食品衛生法改正／食品安全基本法公布／遺伝子組み換え作物に関するカルタヘナ法公布／個人情報保護法
2004年	鳥インフルエンザ発生／振り込め詐欺被害の多発／偽造・盗難キャッシュカード被害急増／消費者基本法の公布、消費者の権利の確立、公益通報者保護法公布／NPO法人「埼玉消費者被害をなくす会」発足／公益通報者保護法公布
2005年	高齢者を狙った悪質リフォーム被害・多重債務問題が多発
2006年	消費者契約法改正（消費者団体訴訟制度導入）
2007年	NOVA事件発生／L&G（円天）事件発生／中国冷凍ギョウザ事件発生
2008年	リーマン・ブラザーズ破綻、ゼロゼロ（敷金・礼金ゼロ）物件のトラブル増加／消費者契約法等の一部を改正する法律公布（特商法・景品表示法へ差止請求の対象拡大）
2009年	劇場型勧誘による被害多発／消費者庁関連3法公布。消費者庁が発足し、消費者委員会が設置される／埼玉消費者被害をなくす会、適格消費者団体に認定される
2010年	外国通貨購入の被害が増加／貴金属等の訪問買取り被害多発／消費者金融業者最大手「武富士」経営破綻／消費者基本計画閣議決定／貸金業法・出資法・利息制限法の完全施行
2011年	東日本大震災発災・原発事故発生／スマートフォンのトラブル急増／消費者基本法一部改正で、消費者政策の実施の状況を毎年政府が国会に報告
2012年	「コンプガチャ」問題／劇場型投資被害が増加／消費者教育推進法成立、地方消費者行政の充実・強化のための指針策定／消費者安全法改正でいわゆる「隙間事案」への対応可能に
2013年	健康食品送りつけ商法激増／ホテル・百貨店でのメニュー偽装表示問題／カネボウ化粧品の白斑問題／混入初の「消費者白書」発行／新食品表示法公布／集团的被害回復についての法律が公布
2014年	景表法が改正され、事業者への課徴金制度を導入
2015年	安保関連法案成立／新食品表示法施行、機能性表示食品制度が始まる
2016年	電気の小売自由化が始まる
2017年	都市ガスの小売自由化が始まる
2018年	民法の成年年齢引き下げが確定／IR法（いわゆるカジノ法）成立／埼玉消費者被害をなくす会、特定適格消費者団体に認定される
2019年	「食品ロスの削減の推進に関する法律」制定／消費税（10%）と軽減税率導入（8%）／ゲノム編集食品の流通始まる／キャッシュレス決済の拡大
2020年	新型コロナウイルス感染症が流行、生活に大きな影響／「お試し」定期購入のトラブル急増／改正民法施行／特定適格消費者団体の被害回復訴訟で初判決
2021年	特定商取引法および預託法改正（詐欺的な定期購入や送りつけ商法への対策、販売預託取引は原則禁止）／消費者被害をなくす会による初の集团的被害復訴訟が終結

埼玉県知事
大野元裕様

第58回埼玉県消費者大会
実行委員長 廣田 美子

要 請 書

私たちは、春に20の県域・地域の消費者団体で実行委員会を発足させ、本日「自ら考え行動する消費者になろう ～誰ひとり取り残さない持続可能な社会を目指して～」をスローガンに、第58回埼玉県消費者大会を開催しました。

スローガンに掲げました「誰ひとり取り残さない持続可能な社会」を実現するために、実行委員会での論議や学習を今後の活動に活かし、くらし・地域を豊かにするために行動するとともに、消費者市民社会の実現に向けて各団体の活動を埼玉県で実践していきます。

また、私たちを取り巻く社会情勢やくらし、埼玉県の現状から話し合い、大会の基調といたしましたように、すべての県民が健康で文化的な生活を営み、安心してくらせる豊かな埼玉県を創造できますよう、実行委員会としてここに、国や埼玉県への要請事項をまとめましたので、以下に記します。

記

1. ジェンダー平等に関して

- (1) 選択的夫婦別姓制度については、国民の過半が賛同し、先延ばしする必要はありません。早急な法改正に向けて、県として国への働きかけを行ってください。
- (2) 「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例」が制定されたことは、大きな前進と受け止めています。条例の趣旨についての県民への周知や理解の醸成、また、学校や職場などにおける取り組みなど、今後の施策の展開について明らかにしてください。

2. 消費者行政の充実に関して

- (1) 埼玉県が、消費生活相談窓口を民間に委託せず実施していることを評価します。消費者被害の防止に向け、相談体制の確保や相談員のスキルアップ等、引き続き、行政の役割として進めていただくことを求めます。
- (2) 消費者大会を含めて消費者団体が交流し学習することは、消費者教育の重要な場でもあります。また、消費者被害を防止するための見守り活動においても、身近な地域で消費者団体が活動していることが大切です。県内消費者団体の育成を図るために、埼玉県消費者大会への助成額の増額と、消費者団体研修会への委託事業の継続をお願いします。
- (3) 消費者被害の防止に向けて、地域での高齢者等見守り活動がさらに進むよう、埼玉県と消費者団体などとの連携した取り組みの継続をお願いします。
- (4) 消費者被害の防止に向けた消費者教育について、下記の点を要望します。
 - ① 成年年齢が引き下げられたことに伴い、若年層におけるデジタルを介した契約や投資に関する被害の増加が懸念されます。中・高校生、大学生、新社会人における消費者教育をより一層強めるとともに、実施状況の可視化と関係者間での共有を進めてください。
 - ② 社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）化が進むなかで、デジタルで配信される情報に、高齢者など社会的弱者がアクセスできなくなる懸念があります。

誰もが必要な情報にアクセスできるよう、とくに高齢者などへのデジタルに関する啓発を強めてください。

- ③ 埼玉消団連の市町村消費者行政調査では、たいへん残念なことに、当該自治体に存在する消費者団体を把握していない、または支援をしていないと答えた自治体が相当数あります。地域レベルで消費者啓発活動を進めていくうえで、各自治体が、地域の消費者団体を把握し、連携して消費者教育を実施するなど、育成も兼ねた支援ができるよう働きかけを強めてください。

3. 食の安全・安心に関して

- (1) 埼玉県内どこに住んでいても同じレベルの食品衛生監視指導がおこなわれ、食の安全が確保されるよう、保健所の体制確保と人材育成をお願いします。
- (2) 「ゲノム編集技術」を活用した食品については、消費者が正しく選択できるよう、開発の届け出と表示の義務づけを引き続き国に求めてください。また、県民への正しい情報提供、リスクコミュニケーションの積極的な実施に努めてください。
- (3) 埼玉県の予算全体に占める農業関係予算の割合は、この40年間に5%から1%まで低減しています。学校給食用のパンについて県産小麦を使用できるよう研究・開発するなど、農業振興に使う予算を増額してください。

4. 県民の暮らしへの安心に関して

- (1) 異常気象から始まった食料品の値上げは、ロシアによるウクライナ侵略で加速し、先の見えない物価上昇が、生活困窮者をはじめとして、暮らしや事業者にさまざまな影響を及ぼしています。そこで、下記の点について要望します。
 - ① 保育園、学校などにおける給食費をはじめとした負担が増えないよう、緊急の対策をお願いします。
 - ② 光熱費の高騰で医療・福祉・保育事業者の経営が圧迫されています。事業が継続でき、また利用者の負担が増えないよう、緊急の対策をお願いします。
- (2) コロナウイルス感染症に限らず、今後、いつ・どのような感染症が流行するかを予測することはできません。そこで、コロナ禍の経験をふまえ、下記の点を要望します。
 - ① 保健所の機能を維持するうえでは、必要な地域に保健所が設置されていることが必要で、埼玉県においては地域の中核的な役割を担う自治体に設置されることが合理的で望ましい姿と考えますので、未設置自治体への働きかけをお願いします。
 - ② 社会・経済活動を回復させるためには、医療、福祉（介護）、保育、学校など社会的機能が維持されていることが前提となります。ウイルス検査や事業継続のための財政支援については、社会的機能が維持できるよう柔軟に対応するようお願いいたします。
 - ③ 地域医療圏構想による病床削減は中止し、医師・看護師・病床数の充実に向けて、施策の強化をお願いします。
- (3) 家庭の経済状況に左右されることなく、誰もが必要な教育を受けられることは国民の権利であるとともに、少子化対策および将来の人材育成においても根幹をなすものです。そこで、下記の点を要望します。
 - ① 学費および学校生活を継続するための費用（制服・修学旅行・部活動・交通費など）において、経済的理由で就学を断念することがないよう、高校生向けの返還不要の奨学金の創設・拡充をはじめとした支援策を強化してください。
また、教科書のデジタル化に必要なタブレット端末について、小中学校は無償、高校は有償とのことです。デジタル教科書が全生徒に確実に行き渡り、活用されるよう支援してください。
 - ② 教員不足は教育の質や学校生活の安全にも関わります。少人数学級の促進とあわせて、

- 教育の機会均等、人材育成、保護者の負担軽減の観点から、教育関連予算における国の公財政支出総額の対 GNP 比を、OECD 平均まで引き上げるよう国に要望してください。
- ③ 認定こども園における痛ましい事故が後を絶ちません。安全管理体制の実態を把握・点検するとともに、研修を全施設対象に実施するなど、事故防止対策を講じてください。また、保育士配置基準の引き上げと人材確保に向け、県としてできる対応を進めてください。
 - ④ 高校生までの子どもの医療費助成を大幅に拡充し、制度として実質無料とすることは、少子化対策としても有効であると考えます。埼玉県として制度化するとともに、国の制度として確立するよう、国に要望してください。
- (4) 生活困窮者支援では、埼玉県の協力のもと、フードバンク活動が広がっています。とくに、昨年の秋に埼玉県が実施された「県下一斉フードドライブキャンペーン」では、自治体を軸に 24 トン食品が集まり、大きな取り組みとなりました。今後も、地域(自治体)を単位とした支援活動が広がるよう、働きかけをお願いします。
- また、フードバンク活動は全国的にも広がっています。財政支援などフードバンク活動を安定して支える制度づくりを国に要望してください。
- (5) ケアラー(ヤングケアラー含む)支援について、条例にもとづいた具体的な支援施策の展開について明らかにしてください。また、ケアラーの対象は高齢者、障がい者の介護をはじめ、生活支援など広範囲におよびます。縦割りでない包括的な対応を図るため、包括的な法制度の確立を国に求めてください。
 - (6) 各自治体が策定する災害時の要支援者の避難行動計画については、埼玉県は他県よりも策定が進んでいるとのことですが、年々水害のリスクが高まっていることをふまえ、策定を急ぐよう、働きかけと支援をお願いします。

5. 環境や地球温暖化防止に関して

- (1) 温暖化防止に向けては、埼玉県環境基本計画において、2050 年までの脱炭素社会の実現を旨とした「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正をふまえ、2026 年の温暖化ガス排出量の削減率を、2013 年度比で 24%にするとの目標を掲げました。
- この間、ロシアによるウクライナ侵略により、世界のエネルギー供給が不安定化していますが、エネルギー危機だからこそ、気候変動対策をあいまいにすることなく、再生可能エネルギーを強めるなど、計画を着実に進めてください。
- (2) 温暖化ガス排出量の目標達成に向けては、省エネの促進がベースであり、事業部門と家庭部門の連携した取り組みが重要です。とくに欧米に比して遅れていると言われる住宅の省エネ・断熱化は、得られる効果も大きい施策と考えます。事業者・家庭への支援策を厚くするとともに、消費者への情報提供や啓発を行ってください。
 - (3) プラスチックの削減では、レジ袋の有料化に続いてプラスチック資源循環促進法が施行され、今後、市町村においては家庭からのごみの分別回収に努め、県は市町村の取り組みをサポートすることが求められるようになります。埼玉県として、市町村の動向を把握するとともに、埼玉県全体における数値目標や具体的な計画を提示してください。

大会アピール（案）

私たち埼玉の消費者は、SDGs の理念を基調として、「自ら考え行動する消費者になろう～誰ひとり取り残さない持続可能な社会を目指して～」をスローガンに掲げ、第 58 回埼玉県消費者大会を開催しました。

ロシアによるウクライナ侵略が長期化しています。戦争をきっかけとした世界的な軍備拡大も心配です。埼玉の消費者団体は、「くらしも活動も平和であってこそ」を掲げてきた立場から、ウクライナ侵略の即時停止と、国際法にもとづく平和的解決を強く求めます。

消費者相談は依然として高止まりし、インターネット通販における被害が増加しています。今年 4 月 1 日から成年年齢が 18 歳となり、自分の判断で契約ができるようになりました。消費者被害をなくし、消費者市民社会を構築していくために、若年層をはじめとした消費者教育の一層の強化が求められています。

日本のジェンダーギャップ指数は低迷したままです。男女格差をはじめ、あらゆる格差と差別を解消し、「誰もが安心してくらす地域社会」の実現こそ、活力ある社会につながり、少子化対策にもなります。コロナ禍で疲弊した医療、介護、保育、学校など社会的機能を支える現場への継続的な支援も必要です。

異常気象や感染症、さらに戦争の長期化により、あらゆる物の値段が上昇し、毎日のくらしに影響を及ぼしています。とくに生活困窮者や年金生活者など社会的弱者が追い込まれています。政府による物価高騰への緊急で柔軟な対応が求められています。

食の安全は消費者の変わらぬ願いです。日本の食料自給率は極めて低く、世界の情勢に左右される不安定な状態にあることが浮き彫りになりました。農業は豊かなくらしと地域づくりに欠かせない産業です。農業に関心を持ち、埼玉の農業を応援していきましょう。

地球温暖化にも歯止めがかかっていません。エネルギー危機が叫ばれる今だからこそ、2050 年脱炭素社会の実現に向けた対策をあいまいにせず、着実に進めることが大切です。希望が持てる未来社会を次世代に手渡すため、省エネやエシカル消費など、できることから行動していきましょう。

消費者団体は、基本的人権の尊重を基本に、消費者の権利が守られ、多様性を受け入れ、一人ひとりが自分らしく生きることができる社会の実現を求めてきました。そのためにも、消費者が学び、考え、自ら声を上げ、行動していきましょう。

2022 年 10 月 25 日 第 58 回埼玉県消費者大会

記念講演

講師

フォトジャーナリスト

安田 菜津紀 さん



【プロフィール】

1987年神奈川県生まれ。認定NPO法人 Dialogue for People (ダイアログフォーピープル/D4P) フォトジャーナリスト。同団体の副代表。16歳のとき、「国境なき子どもたち」友情のレポーターとしてカンボジアで貧困にさらされる子どもたちを取材。現在、東南アジア、中東、アフリカ、日本国内で難民や貧困、災害の取材を進める。東日本大震災以降は陸前高田市を中心に、被災地を記録し続けている。著書に『写真で伝える仕事 -世界の子どもたちと向き合って-』（日本写真企画）、他。上智大学卒。現在、TBS テレビ『サンデーモーニング』にコメンテーターとして出演中。



《分科会のご案内》

開場：13時30分 開会：14時00分 閉会：15時30分

①食	会場 3C 会議室 (3階)
健康食品で健康になれますか」 食の安全とバランスのとれた食生活について学びましょう	
助言者	畝山智香子さん (国立医薬品食品衛生研究所安全情報部部長)
活動報告	コープみらいの食の取り組み他
健康食品やサプリメントがあらゆる年代に広がる中で、今何を食べるべきなのか、健康の視点から「食の安全」と「バランスのとれた食生活」について学び、考えあう機会とします。	

②消費者課題	会場 ラウンジ (2階)
知らないと損よ！消費者に身近な法律	
助言者	宮西 陽子さん (弁護士)
事例報告	埼玉県消費生活コンサルタントの会から「スクリーンショットキャンペーン」について他
消費者保護のための法律であるにもかかわらず、消費者自身が知らないことが多いことから、消費者に身近な法律を学ぶ機会とします。	

*映画分科会のみ

開場：13時15分 開会：13時40分 閉会：15時10分

③映画	会場 小ホール
「ケアニン ～あなたでよかった～」	
認知症で人生終わりになんて、僕がさせない。ケアニンとは、介護、看護、医療、リハビリなど、人の「ケア」に関わり、自らの仕事に誇りと愛情、情熱を持って働いているすべての人。介護という仕事を通して、働くことの意味や人と人、地域とのつながり尊さが描かれている、介護士と認知症患者の物語です。	

第58回埼玉県消費者大会実行委員会参加団体紹介

(2021年4月～2022年3月まで)

埼玉県消費者団体連絡会		代表幹事 吉川尚彦 柿沼トミ子 高田美恵子	
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5 TEL048-844-8971 FAX 048-844-8973			
【広報】HP		【会員数】6団体	
【設立】1976年		【運営】幹事会(月1回)	
【活動】①食の安全を守る取組み、②消費者行政充実強化の取組み、③くらしや健康を守る取組み、④「平和」の大切さを学び広げる取組み、⑤環境への負荷を軽減し持続可能な社会づくりへの取組み、⑥県の審議会等委員推薦、⑦埼玉県消費者大会・県との懇談会(事務局機能)、⑧県内消費者団体研修会開催(全体1回・地区別4回)、⑨全国消費者団体連絡会への役員選出・全国消費者大会実行委員会参加、⑩国政への意見・要望提出			
【行政の審議会などへの参加】県消費生活審議会、県食の安全推進委員会、「近いがうまい埼玉産」地産地消推進会議、県種苗審議会、彩の国埼玉環境大賞審査会、県介護保険審査会、埼玉県LPガスお客様センター委員会、県プラスチック問題協議会、彩の国「新しい生活様式」評議会			

埼玉県地域婦人会連合会		会長 柿沼トミ子	
〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65 彩の国すこやかプラザ2階 TEL 048-822-2466 FAX 048-824-3083			
【広報】年2回		【会員数】5,000人	
【設立】1948年3月11日		【運営】総会(年1回)、常任理事会(年4回) 理事会(年2回)	
【活動】①くらしの教養大学「プラスチックの基礎知識と資源循環」(消費生活課補助事業) ②フォーラムサラ「標準化セミナー」(全地婦連助成事業) ③北方領土返還要求運動(全国大会:オンライン開催、埼玉県民大会:オンライン開催) ④「埼玉生団連」発足 ⑤結婚相談事業 ⑥ちふれ化粧品・早煮昆布ほか購入運動 ⑦「結核予防のための複十字シール封筒」募金運動 ⑧「緑の銀行1円玉募金」(新設小・中・高校への緑化協力)			
【行政の審議会などへの参加】 青少年育成埼玉県民会議、県社会教育委員及び県生涯学習審議会、県医療審議会、県地方薬事審議会、彩の国コミュニティ協議会、彩の国さいたま魅力づくり推進協議会、県金融広報委員会、県伝統工芸士認定委員会、県留学生交流推進協議会、県社会福祉事業団評議員会、県社会福祉審議会、県献血推進協議会、県立図書館協議会ほか			

新日本婦人の会埼玉県本部		会長 高田美恵子	
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 2-3-10 黒澤ビル2F TEL048-829-2307 FAX 048-829-2313			
【広報】新婦人しんいしん		【会員数】10,000人	
【設立】1962年10月19日		【運営】県本部大会(2年1回) 県本部委員会(2カ月1回)常任委員会(月2回)	
【活動】①コロナ禍で、ジェンダー施策の充実を県、国会議員に要請 ②地球温暖化防止、プラスチック削減、原発再稼働反対のとりくみ ③日本の農業「食べて応援」産直運動、田植え、稲刈りで生産者と交流 ④社会保障制度の学習と自治体との懇談、コロナ対策を求める要請 ⑤少人数学級実現のための運動、学校のコロナ対応に対する要請、学校訪問 ⑥「親子リズム」「選挙カフェ」など若い世代の交流と学習 ⑦改憲反対、核兵器禁止条約批准の署名活動、原爆パネル展や			

憲法の学習会など平和のとりくみ ⑧公民館、道路、公園、避難所、交通など身近な要求で改善運動 ⑨ジェンダー平等、女性の地位向上のための学習と運動
【行政の審議会などへの参加】 埼玉県消費生活審議会、近いがうまい埼玉産地産地消推進会議、米消費拡大推進連絡協議会

埼玉県生活協同組合連合会 会長理事 吉川 尚彦	
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5 TEL 048-844-8971 FAX 048-844-8973	
【広報】メールマガジン Infomation(月刊)、写真ニュース(季刊)、埼玉の生協(年2回)、ホームページ、埼玉新聞に生協特集掲載(年1回)	【会員数】14生協 約230万人
【設立】1972年6月	【運営】総会、理事会(年6回)、他各種委員会
【活動】誰一人取り残さない持続可能な社会をめざすSDGsの理念を基調に、①生活困窮者支援、②災害への備えと支援、③温暖化防止、④核兵器廃絶など平和と軍縮を大切に、埼玉県生協連の活動を進めています。	
【行政の審議会などへの参加】 県米消費拡大推進協議会、県環境審議会、地球温暖化対策の検討に関する専門委員会、県建築物安全安心推進協議会、県宅地建物取引業審議会、彩の国コミュニティ協議会、県消費生活審議会	

埼玉母親大会連絡会 代表委員 足立美智子 高田美恵子 今井智子 滝沢美津子 川上豊子	
〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 2-14-11 ゆないてい浦和 TEL・FAX 048-822-1817	
【広報】母親通信	【会員数】19 県域団体、31 地域実行委員会
【設立】1955年	【運営】埼玉母親大会(年1回)、実行委員会(月1回) 常任委員会(月1回)
【活動】①第67回埼玉母親大会(全体会：会場参加・オンライン参加)を6/26(日)熊谷文化創造さくらめいとで開催(823人)。記念講演は、文芸評論家の斎藤美奈子さん。演題は「今さらながら？今だからこそジェンダー平等」。元気・勇気をもらったの声が多数寄せられた。②県・地域母親大会の話し合いから県に要請。11月県との話し合い。③12月8日を中心に、第2次大戦時の召集令状の写し「赤紙」を県内主要駅頭で配布。平和の大切さをアピールしました。	
【行政の審議会などへの参加】なし	

埼玉公団住宅自治会協議会 会長 竹村 正	
〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 3-15-6 TEL048-832-4937 FAX 048-831-7888	
【広報】埼玉自治協ニュース随時 機関紙(年3~4回)	【会員数】37,000 世帯
【設立】1980年	【運営】
【活動】 居住者は高齢化により大半が年金生活者です。また、新型コロナにより生活困窮者もあり、家賃負担は大きくなり、不安をかかえています。機構法25条4項「家賃減免」措置の実現がますます必要となっています。2021年度は、新型コロナにより集会等できない中、毎年の署名・カンパの取り組み、都市機構・国土交通省へ署名の提出、埼玉選出の国会議員への国会要請をおこないました。今年度も「安心して住み続けられる公団住宅」をめざして活動していきます。	
【行政の審議会などへの参加】なし	

さいたま市消費者団体連絡会		代表 廣田美子	
〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 11-1		さいたま市市民活動センター	
メールボックス：E-04		TEL048-855-7456	
【広報】 https://shoudanren.wixsite.com/newsite	【会員数】6 団体		
【設立】1976 年	【運営】定例会（月 1 回） 総会（年 1 回）		
【活動】			
<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市消費生活展・消費者フォーラム 消費者被害防止啓発活動 見学会 学習会等 ・埼玉県消費者大会、プレ学習会、県内消費者団体研修会等参加 ・消費者フォーラム：2021.11. 23「プラスチックについて考える」小島あずさ氏 			
【行政の審議会などへの参加】さいたま市消費生活審議会、さいたま市食の安全委員会、さいたま市下水道事業審議会、さいたま市水道事業審議会、さいたま市食肉卸売市場運営協議会、埼玉県食の安全推進会議、埼玉県介護保険審査委員会、埼玉県「近いがうまい埼玉産」地産地消推進会議、関東農政局多面的機能発揮促進事業関東農政局長表彰審査委員会			

生活協同組合コープみらい		理事長 新井ちとせ	
〒336-8523 埼玉県さいたま市南区白幡 1-17-12 第 3 八幡ビル 2 階（埼玉県本部）		TEL048-839-2711 FAX 048-865-3158	
【広報】コープみらい	【会員数】	363.2 万人	
【設立】2013 年 3 月 21 日	【運営】	理事会（月 1 回）	
【活動】食卓を笑顔に、地域を豊かに、誰からも頼られる生協へ。 食の安全と安心を第一に、宅配事業と店舗事業を通して、食卓に笑顔をお届けし、食の文化に関与している自覚を持ち、組合員のくらしに生涯にわたって貢献します。 組合員のくらしや地域社会で生まれた課題の解決に向けて、地域の団体・人とつながり、地域の多様性を認識し、協同して各地域で多彩な取り組みを推進します。組合員は全世帯の半数を超えることをめざします。 時代を見据え、先進性を持ち、組合員に優しく地域を豊かにするコープとして、誰にも寄り添った生協となり、地域から“身近に生協があって良かった”という“頼られる存在”をめざします。私たちの連帯のレベルを高め、全国の生協や行政・諸団体と連帯・連携の輪を広げ、くらしに関わる課題、環境・食料など地球規模・国際的な取り組みを進め、未来の組合員につながる協同を育てていきます。			
【行政の審議会などへの参加】埼玉県食の安全推進委員会、埼玉県社会福祉協議会、さいたま市消費生活審議会、さいたま市都市農業審議会			

生活協同組合パルシステム埼玉		理事長 樋口民子	
〒335-0005 蕨市錦町 2-10-4		TEL048-432-7754 FAX 048-432-7798	
【広報】あすーる(月刊)	【会員数】	219,059 人	
【設立】1951 年 5 月	【運営】	総代会(年 1 回)、理事会(月 1 回)、各種委員会	
【活動】			
<p>(1) 食の安全・安心 ①「ほんもの実感！くらしづくりアクション」運動の推進 ②産直連続講座・産地交流、生産者・消費者交流会の開催、③「オンライン商品展示会」を開催</p> <p>(2) 地産地消の推進 ①県内産地商品に「地産地消」マークを掲載 ②県内産地の野菜の育成動画の配信 ③県内産地原料を使用した加工品のリニューアル・供給</p> <p>(3) くらしの課題解決 ①消費者被害や介護、ライフプランニング活動などの学習会・講演会 ②組合員活動施設「ばる★てらす」での「親子ふれあいサロン」の定期的な開催 ③伊奈町・松伏町・長瀬町と見守りに関する協定等を新たに締結し埼玉県内 61 市町と見守り協定締結（覚書等を含む）</p> <p>(4) 平和の取り組み ①ピースウィーク期間（7/19～23）に平和に関する企画開催、「原爆の凶」レプリカ展示 ②ブルン生協（韓国）とのオンライン交流 ③「憲法カフェ」・「9 条俳句訴訟学</p>			

<p>習会」の開催</p> <p>(5) 環境保全 ①「わたしのグリーン・チャレンジ」の実施 ②「環境のこと 暮らしのこと 私たちの『キリカエル』オンラインフェスタ」の開催 ③プラ削減マーク付き商品の利用普及 ④石けん学習会の実施</p> <p>(6) その他 ①市民活動支援金助成(13 団体 4,000,000 円) ②パルシステム埼玉平和募金(組合員 3,904 名から募金 2,860,850 円) ③東京電力福島第一原子力発電所事故被災者応援金(1,250,240 円) ④ウクライナ人道危機緊急募金(21,422,908 円) ⑤パルシステム給付型奨学金募金(4,678,583 円) ⑥NPO 法人フードバンク埼玉寄贈(2,274.1kg)</p> <p>【行政の審議会などへの参加】なし</p>

医療生協さいたま生活協同組合		理事長 雪田慎二
〒333-0831 川口市木曾呂 1317 TEL048-294-6111 FAX 048-294-1490		
【広報】けんこうと平和(月刊)	【会員数】237,029 人(3 月現在)	
【設立】1992 年	【運営】総代会(年 1 回)、理事会(年 12 回)	
<p>【活動】病院・診療所・介護事業所など 35 事業所を運営している医療生活協同組合です。医療・介護事業のほか、地域のみなさまを対象とした保健教室・くらしの学校、フードパントリー・子ども食堂開催など、組合員とともに地域の健康づくり・まちづくりに取り組んでいます。今年創立 30 周年を迎え医療生協さいたまの基本理念である“平和とくらしをまもり健康で笑顔あるまちをつくる”という思いにちなんだ企画を開催しています。国連 WFP(世界食糧支援計画)への寄付を目的とした「チャリティーウォーク」や、SDGs をテーマとした「SDGs トレジャーハントウォーク&健康フェスタ」「SDGs フォトアワード」などを企画しています。みなさまのご参加をお待ちしております。</p> <p>【行政の審議会などへの参加】なし</p>		

こくみん共済 coop<全労済>(埼玉県労働者共済生活協同組合)		理事長 金井 浩
〒338-8504 さいたま市中央区下落合 1050-1 TEL048-822-0631 FAX 048-822-0865		
【広報】セーフティファミリー	【会員数】580,544 人	
【設立】1964 年 3 月	【運営】総代会(年 1 回)、理事会、各種委員会	
<p>【活動】当会は、「みんなで助け合い、豊かで安心できる社会づくり」の理念のもと、組合員の生活を守り豊かな社会にしていけるため、共済事業を行っている生活協同組合です。</p> <p>共済事業とは、私たちの生活を脅かすさまざまなリスク(生命の危険、住宅災害、交通事故など)に対し、組合員相互にたすけあうという活動を、保険の仕組みを使って確立した保障事業です。現在、こくみん共済 coop は取り巻く環境を踏まえ、「共済事業を核に運動を広め、理念の実現を目指す」という社会的使命を果たすため、さまざまな取り組みを進めています。</p> <p>主には労働者自主福祉運動、生活者の自主福祉をさらに進めるため、①組合員に向き合い寄り添う「総お役立ち活動」、②新しい生活保障設計の取り組み・セーフティネットづくりなどの事業と展開による共済の普及とともに、社会課題の解決への取り組みとして①子どもの健全育成、②防災・減災の取り組みなど SDGs 達成に向けて活動を進めています。</p> <p>【行政の審議会などへの参加】なし</p>		

さいたま住宅生活協同組合		理事長 後藤晴雄
〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 2-10-12 TEL 048-835-2801 FAX 048-822-7455		
【広報】快適住まい(年 4 回)	【会員数】23994 人	
【設立】1992 年 8 月	【運営】総代会、理事会(年 9 回)、各種委員会	

<p>【活動】「組合員の信頼に応え組合員が主人公をつらぬきます」をスローガンとし、以下の4点を主な柱として活動してきました。</p> <p>① 消費者の権利の確立を目指す運動・安心してらせる社会を目指す運動・平和活動・福祉・社会保障充実活動・環境を守る活動など、様々なテーマでのイベント等に参加し、県内生協間交流を行い運動の前進に貢献します。</p> <p>② 組合員の利益を第一に、無料住宅診断・「住まい講座」の開催等を通し、組合員・一般消費者の様々な相談に対応し、『住まいのホームドクター』を目指し事業の拡大につなげ、「住まいは人権」を追求します。</p> <p>③ 総代懇談会を開催し、組合員の要望、意見を取り入れた事業活動を推進します。</p> <p>④ 旺盛な業者会活動、協力業者のスキルアップ研修や、学習会などを実施していきます。</p>
<p>【行政の審議会などへの参加】 埼玉県建築安全安心推進協議会委員、埼玉県宅地建物取引業審議会委員</p>

<p>JA埼玉県女性組織協議会</p>	<p>会長 森 操</p>
<p>住所 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-12-9</p>	
<p>電話 048-829-3307</p>	<p>FAX 048-822-2036</p>
<p>【広報】ホームページ開設</p>	<p>【会員数】 9,750名</p>
<p>【設立】 1954年4月</p>	<p>【運営】 総会、役員会(年4回)</p>
<p>【活動】 ①JA女性部の活動を充実させ、協同意識や連帯感を強めて組織の拡大を図る。②フレッシュミズ世代の育成として、後継者育成や次世代対策への働きかけを実施。③共同購入運動の推進として、信頼と安心の商品選定を行い、共同購入運動を展開。④健康増進活動としてのウォーキングフォトコンテストの開催</p>	
<p>【行政の審議会などへの参加】 なし</p>	

<p>埼玉県農民運動連合会</p>	<p>会長 立石昌義</p>
<p>〒360-0111 熊谷市押切 2540-2</p>	
<p>TEL048-536-5960 FAX 048-536-5206</p>	
<p>【広報】 新聞「農民」週刊</p>	<p>【会員数】 500人</p>
<p>【設立】 1974年9月</p>	<p>【運営】 理事会(隔月)</p>
<p>【活動】</p> <p>① 2021年12月、来年度予算要求として、埼玉県知事に15項目の農業振興策を要請。20名参加。</p> <p>② 2022年4/16「埼玉の農業・食糧を考えるシンポジウム」を埼玉県民センターで開催、150人が参加。講演は東京大学鈴木直弘教授による。</p> <p>③ 米の生産者価格暴落対策として春日部市、加須市をはじめ20市町を超える自治体が次年度の種苗費補助をおこなう。</p>	
<p>【行政の審議会などへの参加】 なし</p>	

<p>適格消費者団体 特定適格消費者団体 特定非営利活動法人</p>	<p>埼玉消費者被害をなくす会</p>	<p>理事長 池本誠司</p>
<p>〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-11-5</p>		
<p>TEL048-844-8972 FAX 048-829-7444</p>		
<p>【広報】 ニュースレター(年6回) ホームページ</p>	<p>【会員数】 正会員 17団体・個人 107人 賛助会員 6団体・個人 38人(2022.6月現在)</p>	
<p>【設立】 2004年</p>	<p>【運営】 総会、理事会(年7回)</p>	
<p>【適格消費者団体認定】 2009年</p>	<p>検討委員会(年12回)、活動委員会(年12回)</p>	
<p>【特定適格消費者団体認定】 2018年</p>		
<p>【活動】 消費者団体訴訟制度を担う「適格消費者団体」として消費者契約法・景品表示法・特定商取引法、食品表示法に違反する事業者の不当条項や不当表示の差止めを求める活動、消費者の被害回復訴訟を提起できる「特定適格消費者団体」としての活動、さらに一般消費者からなる活</p>		

<p>動委員会による調査・改善要望活動を行なっています。</p> <p>[1]事業者へ是正や被害回復を求める活動 差止請求訴訟 (株)ROOKIES (チケット仲介事業者): 対象となる事業を中止したことに伴い、訴訟提起を引下げました。被害回復訴訟 (株)ZERUTA (給料ファクタリング事業者): 返金手続きを終了しました。その他、消費者にとって不利な条項などの改善を求め申入れや問合せを行ない、規約や Web サイト上の表記の改善につなげています。</p> <p>[2]調査活動 ①No.1 表示や白髪染め広告について調査・要望活動 ②アンケート・めやすばこ (成年年齢引き下げ・特商法改正)</p> <p>[3]消費者啓発 消費者力アップ学習会「ネット広告、ここに注意」「民法改正って何?」「ビッグデータと私たちの暮らし」をオンラインにて開催しました。 埼玉県からの受託事業「消費者被害防止サポーター活動推進事業」「高齢者等見守り促進事業」「インターネット適正広告推進事業」に取り組んでいます。</p> <p>【行政の審議会などへの参加】なし</p>

埼玉県消費生活コンサルタントの会 代表 岡田 香織	
埼玉県さいたま市	ホームページアドレス http://consultant-saitama.jpn.org
【広報】会報年1回発行、会員だより年3回発行、ホームページ	【会員数】76人
【設立】1965年	【運営】総会、運営委員会(年6回)
【活動】①基礎法令事例研究会月1回開催、②消費者行政充実への取組み、③多重債務者削減への取組み、④県消費者大会・分科会協力、⑤保険、金融などの業界団体との意見交換会開催、⑥NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会協力、⑦弁護士会との自主勉強会開催、⑧各種審議会、委員会に委員として出席、⑨県との共催研修開催	
【行政の審議会などへの参加】 ① 県消費生活審議会、②県日照紛争調整委員会、③県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議会、④さいたま住宅検査監視委員会、⑤草加市消費生活審議会、⑥春日部市情報公開・個人情報保護審議会	

加須市くらしの会 会長 杉沢正子	
ホームページアドレス https://iimati.wixsite.com/kurasinokai	
【広報】加須市くらしの会だより(年1回)	【会員数】240人
【設立】2012年5月18日	【運営】総会(年1回)、理事会(月1回)
【活動】①くらしの達人養成講座開催 第1回「あなたを狙う悪質商法」～最新の手口を学ぶ～、第2回「地震と水害 防災の知恵」～どこへ避難したら助かるか～ ②いきいき健康セミナー開催 第1回「ひざ・腰の痛みとその治療法」、第2回「最期まで目一杯生きる」～緩和ケア萬田診療所院長先生に聞く～、第3回「リンパ整体体操で健康寿命を延ばそう」 ③消費者力アップセミナー開催 第1回「情報セキュリティ講座」～個人情報を守り～、第2回「安全で安心な食生活」～食中毒から身を守るには～、第3回「介護予防と地域支援サービス」～人生100年時代を豊かに～ ④県外生産工場等視察研修～栃木県足利市方面へ～視察先 ココファームワイナリー・大麦工房ロア・足利フラワーパーク・足利学校 ⑤健康長寿のための食育講座開催「地産地消で健康づくり」～五目飯でおもてなし～ ⑥未来のための環境講座開催開催 第1回「風呂敷活用の知恵」～持続可能な暮らしをしよう～、第2回「気候変動への挑戦」～私たちにできること～ ⑦加須市消費生活フェアの開催 テーマ「“消費”で築く新しい日常」 ⑧消費者被害防止活動～講座受付時と市内飲食店等で被害防止啓発品を配布 ⑨リサイクル活動「牛乳パック交換会」「エコキャップ回収運動」「わらしべ長者まつり(一着一品交換会)」 ⑩クラブ活動～茶道・民踊・コーラス～ ⑪情報発信～広報紙・ホームページ・くちコミによる情報発信～ ⑫コロナ禍でも心豊かに過ごすための取組み…講座やセミナーの前に、演奏会やショーを実施した。	
【行政の審議会などへの参加】加須市商業振興プラン推進会議、加須市廃棄物減量等推進審議会、加須市水道事業運営審議会、加須市総合振興計画推進懇話会、加須市PR営業本部、加須市議会モニター会議、家族・地域の絆推進運動推進本部、加須市男女共同参画市民企画委員会	

久喜市くらしの会		会長 宮内智
【広報】年2回	【会員数】110人	
【設立】1969年4月	【運営】月1回定例会15人	
【活動】①環境活動：牛乳パック・アルミ缶回収、廃油石鹸づくり、ゴミゼロクリーン久喜市民運動参加、②学習活動：消費生活講座の開催、見学会の実施、消費者大会、消費者大会プレ学習会などに参加、③福祉活動：久喜の里ボランティアなど、社協ボランティアまつり参加（10月）、④その他久喜市男と女のつどい、平和と人権のつどい、久喜市防災訓練、久喜市民まつり、久喜健康・食育まつり、久喜公民館祭りなどに参加。⑤クラブ活動：生活、薬草、料理、フォークダンスなどのクラブ活動を通じて、くらしや生活についての学習、現地研修、視察や発表会などを実施。		
【行政の審議会などへの参加】久喜市環境推進協議会、久喜市人権啓発実行委員会、久喜市社会福祉協議会、久喜コミュニティ推進協議会、久喜市民まつりの会、久喜市健康づくり・食育推進大会実行委員会、青少年育成久喜市民会議、LOVEくきネットワーク、久喜市商工会推薦特産品設定委員会、久喜市中小企業・小規模企業振興会議 など		

越谷市消費生活研究会		会長 中村千代子
【広報】なし	【会員数】5人	
【設立】1979年	【運営】総会、役員会	
【活動】 ① 定期総会②埼玉県消費者大会③埼玉消費者被害をなくす会総会④消費者被害防止サポーター研修会⑤埼玉消費者被害をなくす会理事会⑥越谷市環境推進市民会議		
【行政の審議会などへの参加】 越谷市消費者保護委員会、越谷市消費生活センター運営委員会、越谷市下水道審議会、越谷市市民まつり実行委員会、越谷市環境推進市民会議		

埼玉県西部地区消費者団体活動推進世話人会		代表世話人 山崎綾子
〒350-1305 狭山市入間川2-2-25 狭山市消費生活センター気付 TEL04-2954-7745		
【広報】なし	【会員数】6団体	
【設立】1984年9月	【運営】月1回定例会	
【活動】11/9 第57回埼玉県消費者大会参加、11/12 狭山市消費生活センターにて定例会、11/25 埼玉県との懇談会参加、2022年1/24 県内消費者団体地区別研修会参加		
【行政の審議会などへの参加】なし		

新座市消費者団体連絡会		代表 星川一恵
【広報】市の広報誌でアピール	【会員数】9人	
【設立】およそ40年、2022年団体名変更	【運営】定例会議（月1回）	
【活動】①2022年1月、新座市消費者団体連絡会結成式開催。②10月市民まつり商工祭にて、新座市消費者展を開催し、「原発から抜け出すために」をテーマにパネル展示予定。市民まつり特設会場ではクイズ「かしこい消費者」実施。コント「ストップ!! 還付金詐欺」の被害を出さないためには、市長参加で行う予定。		
【行政の審議会などへの参加】なし		

理想の住まいと出会ったために、
不動産広告はしっかりと
確認しましょう。



現在、全国で約13万社の不動産会社が公正競争規約に参加しており、会員の店頭にはこのマーク(首都圏の場合)が掲示されています。



公益社団法人 **首都圏不動産公正取引協議会**

TEL:03-3261-3811 <http://www.sfkoutori.or.jp>

不動産公取協

検索

まかせて安心 確かな技術

あなたのまちの
電気の安全を見守りつづけます



1. ご家庭や商店等の電気設備の安全調査などを定期的に行っています。
2. ビルや工場などのお客さまから委託を受けて電気設備の点検を行っています。
3. チラシ・パンフレット・講習会などで電気安全知識のPRを行っています。



関東電気保安協会 埼玉事業本部

さいたま市中央区上落合 4-10-6

TEL048-856-3051 <https://www.kdh.or.jp/>

県内事業所 さいたま/熊谷/越谷/川越/久喜

県内支所 秩父

LPガスには
どういう特徴が
あるの？

ガス器具の
交換はどうしたら
いいの？

環境に
やさしいって本当？

安全性は
どうなの？

災害時にも
強いって本当なの？

全国どこでも
使えるの？



LPガスのこと、お気軽にご相談ください。

☆☆ ご相談受付中! ☆☆

埼玉県LPガス
お客様相談センター

フリー
ダイヤル

0120-41-9640

○ご相談タイム/午前9:00~午後5:00(土・日・祝日は休ませていただきます)



一般社団法人
SLPGA 埼玉県LPガス協会内

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-2-1-410
エイペックスタワー浦和 オフィス東館4F

コープみらいの社会課題への取り組み



組合員のひとり親家庭の子どもを支援
2.3万人の奨学金応援サポーターが支える

返済不要の 奨学金給付事業

2022年度は新たに600名の奨学生を迎え、
3学年合計で1,047人に給付しています

社会問題になっている子どもの貧困を解決する取り組みの一つとして、コープみらい財団は奨学金給付事業を2018年から開始しました。コープみらいの組合員で経済的に大変なひとり親家庭（両親がいない方も）の、

**高等学校・高等専門学校に入学する1年生と、
在校生を対象に、月額1万円を返済不要で給付します。**

2023年度は2月頃に奨学生の募集を開始する予定です。



コロナ禍の生活困窮者への支援 日本の米づくりの応援 1年を通じてフードバンクなどへお米を寄付



フードバンク埼玉
永田信雄理事（右）
コープみらい
新井ちとせ理事長（左）

地域のフードバンクをはじめ、生活困窮者へ食料支援などをおこなっている団体へお米を寄贈しています。2022年3月より1年間を通し、合計200トンを寄贈する予定です。

「もったいない」から、「ありがとう」へ。 フードドライブにご協力ください



県内22の店舗と8カ所の組合員施設でフードドライブを実施しています。家庭で保管されている食品をお預かりし、地域のフードバンクを通じて生活に困窮している方にお届けしています。

「子ども・子育て支援基金」(はがき・切手回収キャンペーン)

国内外で飢餓、貧困、格差などに苦しむ「取り残されている子ども、取り残される恐れがある子ども」の支援に取り組んでいる団体を支援(寄付)する取り組みです。財源は、組合員の皆さまに寄贈いただいた書き損じはがきや未使用切手などで、換金で得られた資金を活用します。

2022年度は2,400万円を下記3団体に寄付します。

国内	社会福祉法人中央共同募金会(赤い羽根共同募金会)	1,680万円
海外	特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド	360万円
	認定特定非営利活動法人アジア・コミュニティ・センター21	360万円

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

コープみらいは、事業と活動を通じて「持続可能な開発目標(SDGs)」の実現に貢献します。

co-op
コープみらい

食卓を笑顔に、地域を豊かに。

手軽で安心なミールキットや冷凍食品から、生活に欠かせない日用品まで、ご自宅にお届けします!

お買い物に行かなくて済む! 配達サービス

週に1回決まった曜日に、配達担当がご注文商品とカタログをまとめてご自宅までお届け!

不在時でもお届け!
安全性にもしっかり配慮!
封印シールや商品カバーでセキュリティに配慮。また保冷剤やドライアイスで保管温度に達した状態でお届けします。

かさばるものも玄関先までお届け!
お水などの重いものや、トイレトペーパーなどかさばるものも。配達担当が丁寧にご自宅までお届けします。

定期お届け! パルくる便で注文忘れナシ!
登録した商品が毎週、隔週または4週に1回、自動で届くサービスです。食品から日用品まで100点以上の豊富なラインナップ。

牛乳とたまごは毎週で登録
ウインナーと豆腐は隔週で登録

最短5分! 仕事から帰ってすぐ完成! お料理セット

国産のお肉や野菜と化学調味料不使用のたれをセットしたお料理セット。今日の晩ごはんが簡単にできます。

レンジで簡単! 半熟卵入りピザパンセット 5分で作れる!
濃厚豚肉のチンジャオロースセット 10分で作れる!

焼付けの失敗ナシ! 野菜はカット済み!

冷凍食品

原料や製造の裏側をきちんと隠れる冷凍食品!

餃子にしよう!
直火炒めチャーハン(国産米)
国産卵おこわセット(国産卵あんかけ)

化学調味料不使用! 素材を活かした味つけ!

Q

パルシステムってどんな生協ですか?

パルシステムは「食の安全」と「持続可能な社会づくり」をテーマに、関東をはじめ1都10県で展開しています。安全性にこだわった産直品やオリジナル商品を多数扱っている生協です。

パルシステムの安心POINT!

環境と安全性に配慮した商品づくり

安全性の独自基準をクリアした
811のオリジナル商品!
※産直米・産直野菜を除く、2020年3月現在

国産中心、化学調味料不使用、添加物にもできるだけ頼らない、安全・安心なパルシステム独自の商品を中心に取り扱っています。価格だけにとらわれず、その価値に対して「ほんもの」を選んでほしいと考えています。

くわしくは、
パルシステム
検索



お問い合わせ：生活協同組合パルシステム埼玉受付センター
TEL：0120-860-678 営業時間/月～金 9：00～20：00

医療生協さいたまは、医療と介護の生協です。
2022年に合併30周年を迎えました。

埼玉県全域に病院、診療所、老健、介護事業所など
35の事業所を運営しています。



地域とともに30年
ありがとう健康
つながる笑顔

30th Anniversary
医療生協さいたま

30周年記念イベント

- 01 WFP
ウォーク・ザ・ワールド
in埼玉
「つぎの世代へ健康を継ぐ」
チャリティウォーク
- 02 SDGsフォトアワード
「私たちのSDGsを
写真とメッセージで表現しよう」
グランプリ受賞者には
5万円相当の豪華賞品
プレゼント!
- 03 記念式典
開催日 2022年2月5日(日)
会場 大宮コンクアヴィ
パルク

30周年のお祝いに
県内全域で様々なイベントを企画しています。

- ・チャリティーウォーク WFPウォーク・ザ・ワールドin埼玉
(ウォーキングに参加して、WFP国連世界食糧計画に募金します)
 - ・SDGsトレジャーハントウォーク&健康フェスタ
(健康相談やフリーマーケットなど)
 - ・SDGsフォトアワード
(SDGs関連の写真を投稿)
 - ・記念式典(豪華ゲスト登場)
- 詳細は30周年特設サイトへ!

医療生協さいたま生活協同組合
〒333-0831 川口市木曾呂1317
☎048-294-6111 (代表)
<https://www.mcp-saitama.or.jp>





住まい専門の生協です

あらゆることをサポートします！

さいたま住宅生協の仕事は
5つの柱で人と環境にやさしい住まいづくりをすすめています

新築工事

長寿命・自然素材の家

専任の設計者が、ご要望を確認するカウンセリングからプランニングまで行い、住む人のニーズに合わせた住宅を提供します。



アフターケア 10年保証

リフォーム

住む人の想いを“形”にします

多彩なアイテムとアイデアを提案します。お気軽にご相談ください。



外壁塗装

住まいを長持ちさせる

高品質な塗料も用意しています。ご予算も含めてご相談ください。



アフターケア 5年保証

白アリ消毒

住まいの土台から守る

定期的な床下点検と白アリ防除を組合員価格で行います。



アフターケア 5年保証

耐震診断補強工事

予測不能な地震に備える

地震への不安は、耐震診断を行うことで耐震性を明らかにして対策を講じることが重要です。



あなたの住まいのホームドクター



県知事認可432号

住宅専門のCO-OP

さいたま住宅生活協同組合



0120-502-817

〒330-0062

さいたま市浦和区仲町2-10-12

<http://www.houscoop.or.jp/>

「もしも」に備え
「もしも」を防ぎ
「もしも」に向き合う。

「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会」の実現に向け、皆さまとともに取り組んでいきます。



公式キャラクター
ピットくん

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済〈全労済〉

全国労働者共済生活協同組合連合会 COOP

「こくみん共済 COOP」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

生活クラブは安心とおいしさで、丁寧に暮らすひとをサポートしたい。
生活クラブの食材は、不要な食品添加物を使わず、独自の厳しい基準をクリアしたものばかりです。

食材
宅配

サステイナブルなひと、
生活クラブ



生活クラブ生活協同組合（埼玉）
川口市小谷場 206
加入・資料請求フリーダイヤル
0120-391-144
月～土 9:00～17:30（祝日も可）



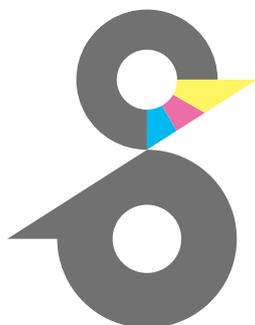
埼玉に3店舗 生活クラブ生協のお店「デポー」

「デポー浦和」浦和駅西口徒歩9分（調神社向い）

「デポー所沢」新所沢駅西口徒歩3分（パルコ並び）

「デポー越谷」南越谷駅南口・新越谷駅東口徒歩6分

10:30～19:00（定休日：水曜日）



株式会社 **双信舎印刷**

〒330-0044 さいたま市浦和区瀬ヶ崎 2-16-10

TEL 048-886-5556（代） FAX 048-881-0975

Email sosinsya@f5.dion.ne.jp

Gmail sosinsya@gmail.com



主 催 第 58 回 埼 玉 県 消 費 者 大 会 実 行 委 員 会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5

埼玉県生活協同組合連合会内

TEL 048-844-8971 FAX 048-844-8973